

レーザーは1960年から光通信、精密計測・工作、医療などの分野で開発が進められ、1990年ごろから歯科治療にもレーザーが使用されるようになりました。当院でもレーザーを用いた治療を取り入れています。その特徴と治療内容についてご説明します。

I. 特徴

- ・エネルギーを持った光である
- ・色の濃いものに吸収されやすい → ウ蝕のみに反応する
- ・歯に耐酸性を付与できる
- ・麻酔効果が得られる
- ・消炎効果
- ・殺菌効果
- ・遠赤外線効果 → 組織の活性化による、患部の治癒促進効果
- ・止血効果

II. 治療法

- ・小さな虫歯 (C₁)
 - ・歯周病 (歯槽膿漏) の治療
 - ・歯茎が腫れた際の消炎 (排膿処置)
 - ・知覚過敏症状 (歯がしみる症状) の緩和
 - ・レーザー麻酔
 - ・口内炎の治療
 - ・歯茎のメラニン色素の除去
 - ・根管内の消毒
- など歯科領域にも様々な応用が可能です。
- ・・・・レーザーを照射した後、予防充填をする
 - ・・・・歯周ポケット内の殺菌
 - ・・・・膿を出し腫れを抑える
 - ・・・・痛みを和らげる
 - ・・・・局部麻酔の補助
 - ・・・・粘膜の表面に膜を作り治癒を促進する
 - ・・・・歯茎の黒ずみを治す
 - ・・・・根の中の消毒をする

III. 治療例



例1)

歯の表面にある溝に初期の虫歯があります。レーザーで虫歯の部分だけを蒸散し、その溝にフッ素を含んだ予防の薬 (シーラント) を詰めます。レーザーにより虫歯の治療と予防を行います。



例2)

歯周病により歯茎が腫れました。レーザーで膿を出し腫れを抑えるのと同時に、局所の消毒をします。従来はメスを用いて切開していた処置がレーザーにより代用することができます。(腫れの程度がかなり強い場合にはメスとの併用が必要です)



例3)

口内炎による接触痛があります。レーザーと軟膏を併用することで即効性が期待できます。